

2 多様な働き方

(1) 多様な正社員制度

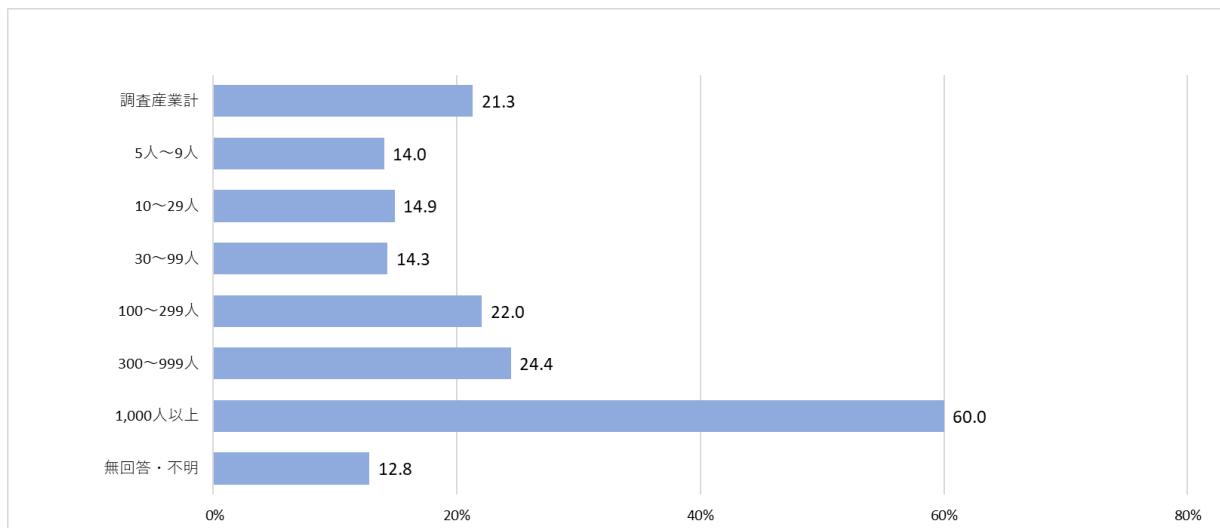
「多様な正社員」とは、職務内容や勤務地、所定労働時間を限定して勤務できる正規雇用労働者制度のことを言う。正社員と非正規雇用の労働者の二極化を緩和し、労働者のワークライフバランスと、優秀な人材の確保・定着を図る労使双方にとって望ましい多元的な働き方である。

①多様な正社員制度の規定状況

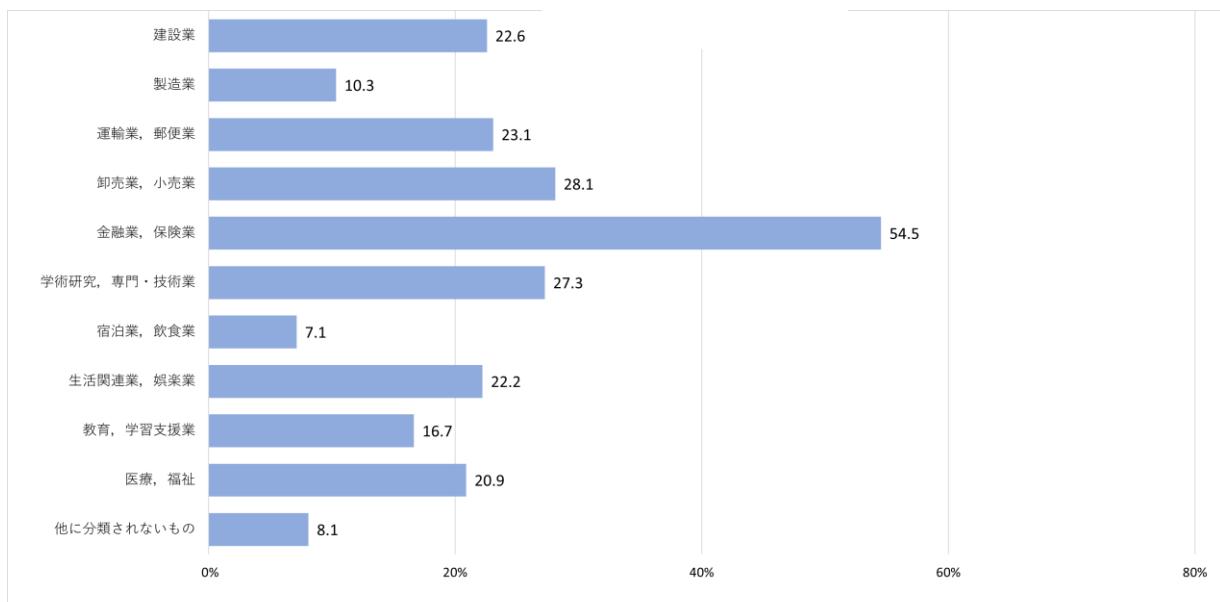
多様な正社員制度を規定している事業所は全体で21.3%となっており、事業所の規模別でみると、従業員が1,000人以上の事業所は60.0%と突出している。それ以下の規模の事業所では、14.0%～24.4%となっている。【図18】

また、産業別では、金融業・保険業が54.5%と多く、宿泊業・飲食サービス業が7.1%と最も少なくなっている。【図19】

【図18】事業所の規模別多様な正社員制度の規定状況



【図19】産業別多様な正社員制度の規定状況



②多様な正社員制度の内容別規定状況

多様な正社員制度を規定している事業所で、「職種・職務限定正社員」「勤務地限定正社員」「短時間正社員」の規定状況は、「短時間正社員」が「制度が就業規則で明文化されている」と「明文化されていないが運用上可能」を合わせた「勤務できる」が67.8%、「勤務地限定正社員」が61.5%、「職種・職務限定正社員」が60.2%となっている。【図20】

【図20】産業別多様な正社員制度の内容別規定状況

